

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成27年10月 1日

京都市長 門 川 大 作

1 許可年月日及び許可番号

平成27年 4月 2日 第871号

平成27年 8月17日 変第214号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区桃山町泰長老179番地の1及び同区常盤町33番地の1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区桃山町泰長老175番地

社会福祉法人世光福祉会

理事長 榎本榮次

(都市計画局都市景観部開発指導課)